

## 米原ゴルフ倶楽部 研修会入会条件

米原ゴルフ倶楽部・研修会の会員になるためには、以下の条件を満たしている方が対象となっております。

- 1 JGAハンディキャップ14.9以下で、月例競技4回以上参加した者、且つ本会の理念・目的に賛同する米原ゴルフ倶楽部の正会員。
- 2 入会希望者は、所定の入会申込書【第2号様式】を提出し、役員会の承認を得て研修会会員資格を与えられます。また、月例参加回数及びハンディ基準を満たさない場合であっても入会者の実績等を考慮し、役員会が承認した場合は研修会会員となることができます。
- 3 会員は研修会指定のブレザーを購入し、役員会の指示に従い研修会および対外競技参加時には必ず着用しなければならない。

以上の内容をご理解の上、所定の入会申込書を米原ゴルフ倶楽部フロント 研修会事務局にてお申し込みください。

その後、研修会役員の審査を経て入会可否が決定されます。

入会承認の完了後は、総務担当・会計担当より入会承認通知及び年会費（12,000円）納入のお知らせがお手元に届きますのでご確認ください。

年度途中入会の場合は、入会日より月割りにて年会費を徴収させていただきます。

年度途中で退会の場合は、既納の年会費の返還いたしませんのでご理解の程お願いします。

また、毎月開催の研修会コンペの参加費(2,000円)は米原ゴルフ倶楽部のフロント事務局が回収させていただきます。

### 【米原ゴルフ倶楽部・研修会の退会について】

所定の退会届【第1号様式】を米原ゴルフ倶楽部フロント 研修会事務局に提出してください。